

緑のカーテン用アサガオの種を無料配布します



夏季の節電につながる、アサガオなどのつる性植物で壁や窓を覆う「緑のカーテン」を普及させるため、自宅や緑のカーテンを作るためのアサガオの種を無料配布します。

**配布期間** 5月15日(水)から配布予定数が終了するまで  
**配布場所** 市役所・各地域づくりセンター(8カ所)・総合学習センター・図書館  
**配布数** 2000袋  
**問い合わせ** 環境課(☎④2264)

鮎川水質調査結果

令和5年度は▽一般項目Ⅱ水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・生物化学的酸素要求量(BOD)・化学的酸素要求量(COD)・浮遊

	7月26日	12月18日
鮎川本川		
小柏	<0.5	<0.5
金井	<0.5	0.5
多野橋	<0.5	1.0
鮎川橋	1.4	1.8
大谷川	<0.5	0.6
鮎川支川		
コパカ沢	<0.5	0.5
不動沢	<0.5	0.6
鉦沢	0.5	1.2
大平沢	0.6	0.6

今回の調査では、pH・DO・BOD・大腸菌数を除く全て

※単位：mg/l(環境基準2mg/l以下)  
 ※標記の「<」は定量下限未満を示します

の項目が環境基準を満たしており、農業項目については全地点において定量下限値未満でした。電気伝導率調査では、上流下流の比較で大きな変化はありませんでした。



**自動車税(種別割)**は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

**納期限** 5月31日(金)  
**納税できる場所** ▽県内金融機関▽地方税統一QRコード「対応の全国の金融機関▽郵便局▽自動車税事務所▽行政書士事務所▽コンビニエンスストア▽PayEasy(ペイジー)対応のATMまたはインターネットバンキング

その他 ▽口座振替納税を利用する場合、5月31日(金)が引き落とし日になります。事前に預金残高を確認してください。これから申し込む場合は、令和7年度の納税からの利用となります▽軽自動車とバイクは軽自動車税(種別割)がかかります▽詳細は下記2次元コードから確認してください

**問い合わせ** 藤岡行政書事務所(☎②1442)・県自動車税事務所(☎027・263・4343)・税務課(☎④2803)

障がいのある人のための軽自動車税減免制度

**対象車両** ▽身体などに障がいのある人、またはその人と生計を一にする人が所有する軽自動車などで①身体などに障がいのある人が運転する物②主にその身体などに障がいのある人の通学・通院・通所などのために生計を一にする人が運転する物▽身体などに障がいのある人のみで構成される世帯の所有する軽自動車などで、主にその身体などに

障がいのある人を常時介護する人が運転する物▽軽自動車などの構造が、主に身体に障がいのある人が利用するための物

**申請に必要な物** ▽身体障害者(戦傷病者)手帳・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)・療育手帳など▽運転免許証▽自動車検査証▽納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード▽納税通知書▽福祉

課で発行する生計同一証明書(障がいのある人と世帯が別の場合)▽福祉課で発行する常時介護証明書(該当者のみ)▽軽自動車などの構造とナンバーが確認できる写真や仕様書など(該当者のみ)

**その他** ▽障がいの区分や等級、軽自動車の区分によって減免にならない場合があります▽普通自動車の減免を受けている人は対象外▽減免は納税義務者1人につき1台まで

**申請** 納税通知書の納期限までに税務課または鬼石振興課へ**問い合わせ** 税務課(☎④2803)

電気柵などの購入費補助

鳥獣による農林産物の被害を防止するため、農地に設置する電気柵などの購入費用を補助します。  
**対象** 電気柵などの購入費用(材料費のみ)で2万円以上の物  
 ※2万円未満および宅地内の家庭菜園は対象外  
**補助金額** 購入費の2分の1以内(上限5万円)  
**問い合わせ** 農政課(☎④2304)

所得課税証明書などの発行予定日

本年度(令和5年中所得)所得課税証明書などの発行予定日は次のとおりです。  
**発行予定日** ▽市県民税を給与からの天引きのみで納める人(特別徴収者) 5月13日(月)から▽市県民税を納付書・口座振替で納める人(普通徴収者)および年金からの天引

労働保険の年度更新

事業主は、前年度の確定保険料と今年度の概算保険料および一般拠出金を納付するための申告・納付手続きを行う

**申請期間** 6月3日(月)～7月10日(水)

**その他** ▽手続きに必要な書類は厚生労働省から送付されます▽電子申請(e-Govサイト)でも手続きができます  
**問い合わせ** 群馬労働局総務部労働保険徴収室(☎027・896・4734)・最寄りの各労働基準監督署・各ハローワーク

毎月1,400人がやっている筋力トレーニング

筋力トレーニング教室は、身近な公会堂などの会場で開催しています。筋力は50歳を過ぎると年々減少していくので、筋トレ教室に参加しましょう。今月は、肩と腕の筋肉を強くする体操を紹介します。



両手を耳の横からゆっくりと4秒かけて頭上へ伸ばします。無理のない範囲で8セット行います。

**問い合わせ** 元気長寿課(☎④2809)

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します